

## ①光ファイバー引込み工事及び告知放送設備について（町整備）

### 【光ファイバー引込及び告知放送設備設置の負担について】

①町内に住民登録がされている世帯（居住の実態がある方に限る。）  
**負担金**：30,000円（告知端末あり）、14,000円（告知端末なし）

初回は無料

※特例措置適用

②その他  
**負担金**：49,000円（告知端末あり）、33,000円（告知端末なし）

※特例措置適用

#### 【告知放送設備に関する注意】

- ◆告知放送設備の電気代や移設等に要する費用は利用者負担となります。
- ◆転出その他の理由により不要となった場合は、町へ返還していただきます。
- ◆告知放送設備の故障などで、原因が故意又は重大な過失の場合は、原因者に修復費を負担していただきます。

## ②光ケーブルテレビについて（任意加入）

ケーブルテレビに加入される場合、上記町整備の申し込みも必要です！

【サービス提供事業者】ケーブルテレビ徳島（株）  
**【初期費用（基本工事費）】** 18,000円（税抜き）  
**【基本料金（基本サービス）】** 1,200円/月（税抜き）  
 ※別途NHK受信料が必要となります。

ケーブルテレビに関するお問い合わせは  
**ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎088-655-4000**  
 受付時間：平日9:00~17:30 土曜日9:00~17:00（日祝日除く）  
 URL <http://www.tcn.jp>

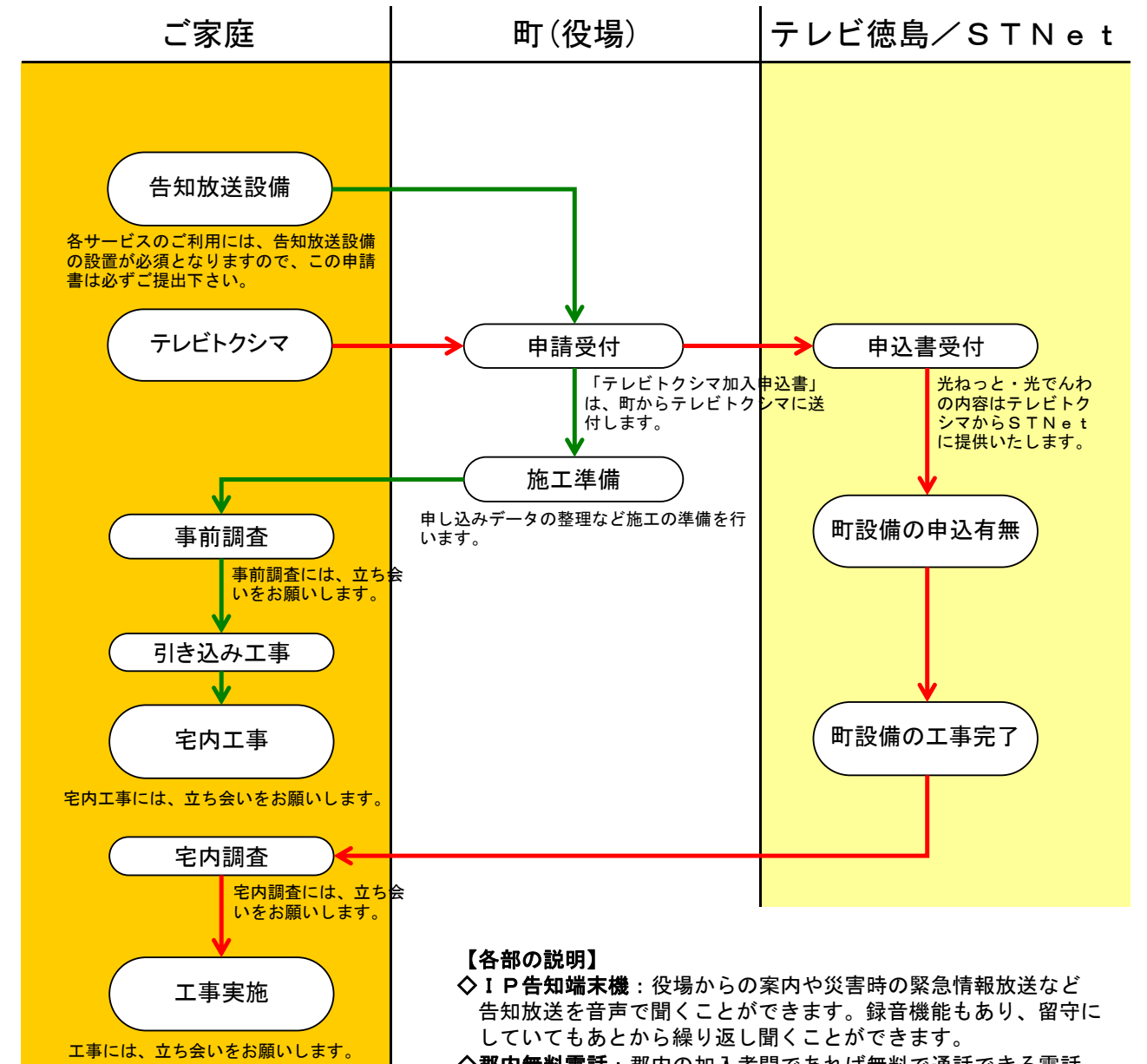
## ③光ねっと（光でんわセット）について（任意加入）

光ねっとに加入される場合、上記町整備の申し込みも必要です！

【サービス提供事業者】（株）STNet  
**【初期費用（標準工事費）】** 無料  
**【基本料金（月額）】** 4,100円 ※光でんわセット4,600円（税抜き）

インターネット・光電話に関するお問い合わせは  
**ピカラサービスセンター ☎0800-100-3950**  
 URL <http://www.pikara.jp>

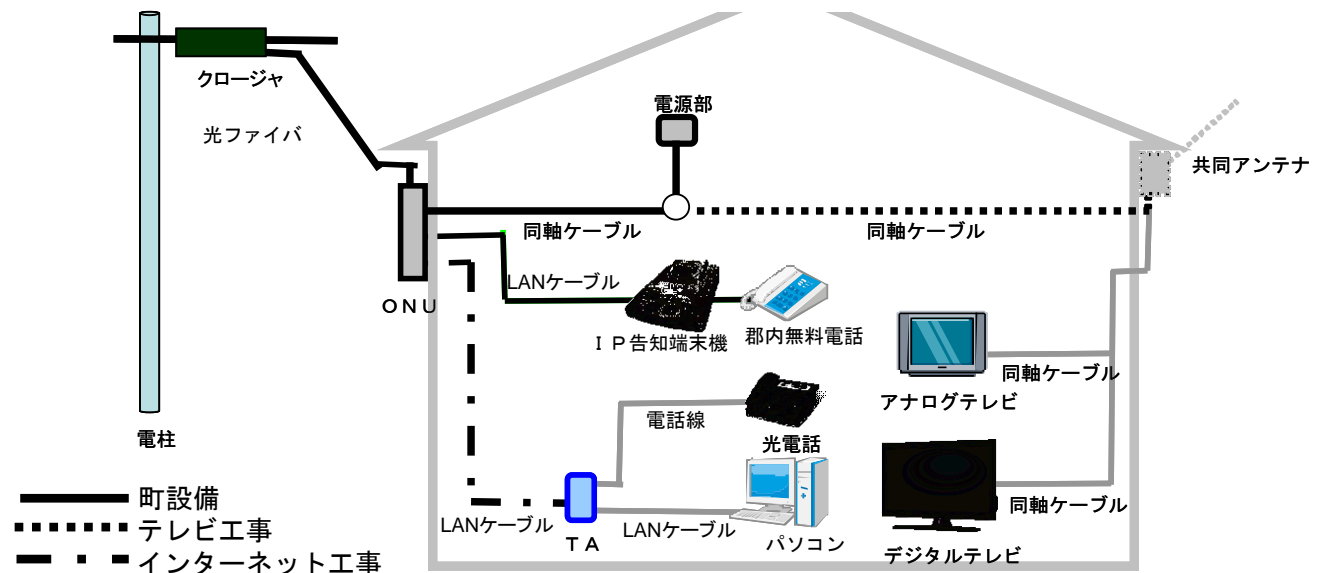
# お申し込みからご利用まで



#### 【各部の説明】

- ◇IP告知端末機：役場からの案内や災害時の緊急情報放送など告知放送を音声で聞くことができます。録音機能もあり、留守にしている場合もあとから繰り返し聞くことができます。
- ◇郡内無料電話：郡内の加入者間であれば無料で通話できる電話です。
- ◇ONU：光信号を電気信号に変換する装置です。

#### 【海部郡CATVの接続イメージ】



# 告知放送設備設置申請書記入例

様式第1号（第2条関係）

告知放送設備設置申請書

令和 ○年 ○月 ○日

美波町長 様

**現住所**

申請者 住所 美波町 ○○字○○ 1234  
 氏名 海亀 海老  
 電話 0884-70-0000

告知放送設備を設置したいので、美波町情報通信ネットワーク施設の管理に関する規則第2条の規定により、次のとおり申請します。

氏名 (世帯主又は代表者)	うみがめ えび 海亀 海老	生年月日	M・T・S H 00・00・00
申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 条例第5条第1項第1号に該当（町内に住民登録がされている世帯） <input type="checkbox"/> 条例第5条第1項第2号に該当（町内に事務所または事業所を有する方） <input type="checkbox"/> 条例第5条第1項第3号に該当（その他）		
電話番号	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ( 0884 ) 70 - 0000 <small>※「海部郡IP電話」の電話番号は、ご記入いただいた電話番号の下5ケタと同じになります。ご記入がない場合や現在固定電話のご利用がない場合は、役場側で番号を割り当てることとなりますのでご了承下さい。</small>		
家屋等の所在	美波町 ○○字○○1234		
家屋等の状態	<input checked="" type="checkbox"/> 一般家庭 <input type="checkbox"/> 事業所等（事業所等の名称） <input checked="" type="checkbox"/> 自家 <input type="checkbox"/> 借家（戸建住宅・集合住宅） <small>※借家の場合は所有者の同意が必要となります。</small>		
告知端末機	<input checked="" type="checkbox"/> 希望あり <input type="checkbox"/> 希望なし		

**新住所**  
(設置する住所)

同意書

告知放送設備の設置について同意します。

年 月 日

所有者 住所 美波町  
 家主 氏名  
 電話番号 ( ) -

※借家の場合のみご記入ください

----- 処 理 欄 -----



美波町公式LINEからも申込できます。



## 海部郡地域情報化基盤整備事業(第4版)

～ 海部郡CATVのあらまし ～  
 (告知端末・ケーブルテレビ・光ねっと・光でんわ)

美波町の地域情報化の推進のため、各世帯に光ファイバーの引込み及び告知放送設備の設置の工事を平成21年度中に美波町全域で行います。

告知放送設備で、町からの防災・行政等の告知放送を、音声により宅内で受信することができます。また、この工事で整備する光ファイバー等の設備で任意加入となるケーブルテレビや高速インターネット(光ねっと・光でんわ)を利用することになります。

住民の皆様からの申込で工事を行いますので、これらのサービスを受けられるためには、必ず申込書に必要事項をご記入の上お申し込みください。

美 波 町

お問い合わせは、美波町役場総務課 電話0884-77-3623 まで